



## 第63回定時総会 ～連合会への移行検討報告について

一般社団法人日本設備設計事務所協会

会 長 西 田 能 行

平成28年熊本地震に際し、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された皆様に、まずもって心からお見舞い申し上げます。また、皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

本会と致しましても、理事会議決を経て被災地の復旧復興のための支援金口座を開設して、会員の皆様はじめ関係の方々の善意の募金を受け付け、業界一体となって被災地を応援して参ります。関係各位のご理解とご協力ご支援を宜しくお願い申し上げます。

さて、本会の第63回定時総会は去る5月30日に開催され、全ての議案審議は滞りなく終了しました。会員各位のご協力、ご支援に対し厚くお礼申し上げます。

同総会では報告事項として、2017（平成29）年5月定時総会時の連合会組織移行に向けて、連合会の趣旨、組織、運営、会費、定款・細則・規定等の案をお示しし、一定のご理解を頂いたことをここに報告させていただきます。以下に連合会組織にするねらいなどを記します。

### 1. 連合会組織にするねらいについて

1995（平成7）年に現組織（以下、日設協）ができる段階から歴代会長の時代にも、連合会への改組を検討する組織検討委員会がありました。ただ、当時は旧公益法人法による法的な制限や監督官庁の指導等もあり、なかなか実現には至りませんでした。今は地区協会の社団法人化も進み、改組への環境も整ってきました。2014（平成26）年11月と2015（平成27）年6月の2回に亘る設備設計関係協会全国会長会議を経て、2015（平成27）年11月に行ったアンケートの調査結果では、40地区協会から連合会改組の賛同を得ました。

現在の会員資格制度は、地区協会会員でなくても日設協に入会できるため、結果として地区協会の存在と権限を侵していると云えます。連合会にするねらいを端的に言えば、日設協が47地区協会の上部団体としての役割を果たしているにも拘らず、定款上の会員資格が地区協会と同じ事務所単位になっており、活動・役割と会員資格制度との矛盾を是正するために、会員資格を地区協会に変更するという事です。

---

全国47地区協会を主体とした固まり、というのが連合会のイメージであり、連合会は地区協会の上部団体となるため、会員メリットの創出に焦点が絞りがやすく、また官公庁からも「日本設備設計事務所協会連合会（仮称）」が、設備設計事務所業界の総意の中央団体として認識して貰えると考えております。

## 2. 連合会移行後の活動について

連合会移行後の主な活動として、資格問題については、未だ建築設備士関係団体や現組織内にも建築設備士の業務権限を求める声があることは承知しておりますが、2014（平成26）年の建築士法の一部改正の渦中にいた者として、100万人の建築士が設備の業務権限を放棄するほどの事件・事故が起こらない限り、建築士法の一部改正のレベルでは、これ以上の成果は望めないと思っております。

寧ろ当面は、業務報酬の改善が喫緊の課題であります。高齢化による廃業・退会が顕著な中、業界が維持存続し社会的責任を果たすには、社員の待遇を改善し、担い手技術者を確保するための業務報酬の適正化が急務です。幸い、一層の品質確保を目指し担い手3法が成立し施行されました。「安かろう、悪かろう」が許されなくなります。まずは業界あげて業務軽減に繋がる計算ソフト等の普及と品質確保チェックシート等による業務管理体制の構築に取り組み、その上で下請け体質から脱却し、同時に公共建築の分離発注に向けて、国及び建築士関係団体、発注機関の理解を得ていきたいと思っております。2001（平成13）年の国の調査で、殆どの建築士事務所が設備の設計・工事監理を設備専門事務所に外注している実態が明らかにされていること、また建設業法の許可工事の種類として電気工事及び管工事が分類され、公共工事において電気工事及び管工事が分離発注されていることなどから、設計・工事監理も設備の専門技術者が所属する事務所に分離発注されるべきではないでしょうか。こういった単純明確な制度がなぜできないのかと思っております。

次には、設備設計事務所の登録制度の確立です。3名の死者を出した設備の爆発事故で、事故の予見ができたとして設備技術者が善管義務違反に問われたことは、業界団体の自律的監督体制と自衛策の構築が必要だと感じました。登録制度は、そういった意味で設備専門事務所以外の事業者の業務参入を制限し、責任の所在の明確化に繋がるなど、課題の全てに通じる有効な制度であると考えます。

これを機に、国及び地方のエネルギー消費効率向上及び防災・減災、地球環境保全等の政策を支える職能団体として社会の認知度を高め、消費者の住生活向上のニーズを実現し、公共の福祉に寄与する存在として情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

皆様の知恵の総力で対応してまいる所存ですので、会員各位のご支援、ご協力をお願いし、第63回定時総会での連合会移行検討報告と致します。